

陳 情 文 書 表

|                                                    |  |                                                                                                                       |               |
|----------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 陳情第 8－4 号                                          |  | 付託委員会                                                                                                                 | 環 境 建 設 委 員 会 |
| <p>原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を<br/>求める陳情書</p> |  |                                                                                                                       |               |
| 受 理 年 月 日                                          |  | 令和 8 年 5 月 1 4 日                                                                                                      |               |
| 陳 情 者                                              |  | <p>羽村市小作台 5－2 1－6<br/>東京土建一般労働組合西多摩支部<br/>執行委員長 辻岡 邦之</p> <p>あきる野市秋川 6－3－4<br/>アーバンライフあきる野 2 0 3<br/>副執行委員長 式場 徳昭</p> |               |
| 陳 情 内 容                                            |  |                                                                                                                       |               |
| <p>裏 面 の と お り</p>                                 |  |                                                                                                                       |               |

## 原油・原材料高騰の打撃から経営難に直面する市内の事業者への支援を求める陳情書

### 要 旨

中東情勢によって悪化した原油・原材料の高騰が中小事業者等への経営に打撃となっ  
ています。中小事業者等の仕事と暮らしを守るため、市内に在住、または事業所等  
を置く、法人事業主、個人事業主、一人親方、フリーランスなどの中小事業者、  
個人事業者を支援するために市独自の給付金制度などを創設してください。

### 理 由

中東情勢の急速な変化によって原油不足・原油由来製品の価格高騰問題は世界  
の経済に大きなダメージを与えています。

地域の事業者をとりまく社会経済状況は厳しい状況にあり、事業者等の事業  
継続や地域の生活・経済を守るために強力に対策を講じていくことが急務です。

建設業界においては建設資材の受注停止や最大 80%や 90%にもおよぼ  
すほどの資材不足・価格高騰が発生しています。東京土建の仲間からは「シン  
ナーが手に入らない」「原材料の異常な値上げで価格転嫁できない・仕事  
が出来ない」といった声も届いています。

全国の自治体においても原油不足・高騰の影響を受け、市バスや下水処理  
施設のような社会的インフラにかかわる事業へ影響が出ている報道もされて  
います。

急激な価格高騰はスタグフレーションへと繋がり中小事業者等の経営を著  
しく困難にする恐れがあります。一度上がった産業コストは下げることは  
難しく、恒常的な事業者等や市民の負担増にもつながります。

西多摩の地域ではすでに羽村市・瑞穂町が中小企業等・個人事業者向け  
の助成制度を創設しています。貴自治体におかれましても、市内事業者の  
経営を守る観点から、給付金等の制度の検討・実施をお願いします。

令和 8 年 5 月 14 日

陳情者

住所 羽村市小作台 5-21-6  
東京土建一般労働組合西多摩支部  
執行委員長 辻岡 邦之  
電話 [REDACTED]

住所 あきる野市秋川 6-3-4  
アーバンライフあきる野 203  
副執行委員長 式場 徳昭

あきる野市議会議長 臼井 建 殿

